## 令和6年4月から開始

## 公共施設使用料高齢者減免

高齢者の生きがいや健康づくりをしている活動団体を応援!!

趣味・サークル活動に!

事前登録すると公共施設の 利用負担が半額に!

> 令和6年1月~ 随時受付中!

## ★対象施設★

- ① 生涯学習センター(小ホール、体育施設を除く)
- ② 神島田公民館
- ③ 総合保健福祉センター



※この減免のほか、使用料の免除等を受けている場合は、併用して利用することはできません

~条件~構成員の2分の1以上が市内在住の満65歳以上の者である団体

■■■■■■登録申請及び問合せは下記へ■■■■■■

津島市 健康福祉部高齢介護課 長寿福祉グループ

**25** 0567-24-1118

